

財政見通し

「町田市 5 ヵ年計画 17-21」における財政見通し

「財政見通し」は、将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後 5 年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

1 試算の前提

計画策定時における税財政制度や手当・医療制度が続くものとして、また、見込まれる一部の制度改正が実施されるものとして、2016 年度予算をもとに、2015 年度に策定した地方創生に係る人口ビジョンを踏まえた計画期間中の人口推計と連動した財政見通しを試算しました。また、町田市公共施設等総合管理計画の方針である「ライフサイクルコストの縮減」に向けた予防保全型の維持補修や定期的なメンテナンス・補修による施設の維持保全等を行う必要があることから、公共施設等の維持保全に係る経費を新たに試算しました。

2019 年 10 月に予定されている消費税率 10%への改定については、実施されることを前提とし、過去実績に税率や金額の変動影響を織り込むこととしています。

2 試算の方法

一般財源ベースで試算しています。したがって、歳入見込みにおいては国・都支出金や分担金・負担金、使用料・手数料、市債などの特定財源は除外するとともに、歳出見込みにおいては各歳出に充当される特定財源を控除した一般財源を試算しています。

3 歳入(一般財源)見込

(1) 市税

2016 年度の収入見込額をもとに、過去の実績や経済動向などを踏まえて試算しています。主なものとして、個人市民税では人口推計による年齢区分別の納税者数と所得割額推計値をもとに算出しています。

※市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

(2) 譲与税・交付金等

2016 年度収入見込額をもとに、過去の実績や制度改正などを踏まえて試算しています。

※地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金^{※1}、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、法人事業税交付金^{※2}

※1 自動車取得税交付金は 2019 年 9 月末で廃止され、新たに 10 月から自動車税環境性能割分が創設されることを見込む。

※2 2019 年 10 月から法人事業税交付金が創設されることを見込む。

(3) 基金繰入金

財政調整基金取り崩しによる繰り入れは、2018 年度以降は 30 億円として試算しています。

また、公共施設整備等基金取り崩しによる繰り入れは、2017 年度から 2021 年度までの循環型施設整備等に伴い、合計 40.1 億円を取り崩します。

(4) その他

東京都市町村総合交付金は2017年度以降は29億円を組み入れ、各年度に財産収入で1.5億円、諸収入で3.7億円、使用料及び手数料で0.3億円を組み入れています。また、臨時財政対策債について2017年度は12.8億円、2018年度以降5~25.9億円を組み入れています。

4 歳出(一般財源)見込

(1) 人件費

現行の給与制度に変更がないものとして、2016年度予算をもとに、年齢階層・職別の推計職員数により試算しています。また、退職手当は定年退職予定者数により試算しています。

嘱託員、臨時職員は、現行の報酬や賃金に変更がないものとして、2016年度予算をもとに2017年度以降を試算しています。

(2) 扶助費

現行制度に変更がないものとして、2016年度予算をもとに、人口推計から年少人口の減少数、老年人口の増加数などを見込み、試算しています。

※社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費など

(3) 公債費

2016年度までの市債借入額と、2017年度以降の事業計画における市債借入見込額をもとに、元金償還額及び利払い額を試算しています。

(4) 繰出金等

現行の医療制度に変更がないものとして、国民健康保険事業会計繰出金は、前期高齢者人口や医療費の見込みから試算し、後期高齢者医療事業会計繰出金は、75歳以上人口の増加率をもとに試算しています。

下水道事業会計繰出金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

介護保険事業会計繰出金は、人口推計をもとに要介護・要支援者数を見込み、試算しています。

病院事業会計に対する負担金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

(5) 経常事業費

2016年度予算をもとに、経常事業費の見直し等を見込んで試算しています。
※毎年固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的少ない事業(扶助費を除く)

(6) 政策的事業費

「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業プラン及び行政経営改革プラン、公共施設等維持保全事業^{※3}、その他政策的事業の見込みをもとに試算しています。

※3 公共施設等の維持保全に係る事業

(7) システム経費

2016年度予算をもとに2017年度以降を試算しています。

5 財政見通し

(単位：百万円)

| | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (平成31年度) | 2020年度 (平成32年度) | 2021年度 (平成33年度) | 5ヵ年合計 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 歳入（一般財源） | 89,069 | 89,505 | 89,638 | 90,602 | 91,392 | 450,206 |
| 市税 | 68,328 | 67,499 | 67,591 | 67,719 | 66,454 | 337,591 |
| 譲与税・交付金等 | 11,236 | 11,447 | 11,432 | 14,430 | 14,364 | 62,909 |
| 基金繰入金 | 3,772 | 3,616 | 3,572 | 3,500 | 4,931 | 19,391 |
| その他 | 5,733 | 6,943 | 7,043 | 4,953 | 5,643 | 30,315 |

| 歳出（一般財源） | 89,069 | 91,195 | 92,816 | 91,617 | 93,228 | 457,924 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 義務的経費 | 40,227 | 40,562 | 40,970 | 41,059 | 41,347 | 204,165 |
| 人件費 | 20,362 | 20,529 | 20,629 | 20,093 | 20,421 | 102,034 |
| 正規職員 | 17,650 | 17,779 | 17,882 | 17,340 | 17,661 | 88,312 |
| うち退職手当 (定年退職者分) | 1,056 | 1,152 | 1,224 | 672 | 984 | 5,088 |
| 嘱託員・臨時職員 | 2,712 | 2,750 | 2,747 | 2,753 | 2,760 | 13,722 |
| 扶助費 | 13,333 | 13,543 | 13,918 | 14,152 | 14,345 | 69,291 |
| 公債費 | 6,532 | 6,490 | 6,423 | 6,814 | 6,581 | 32,840 |
| その他の経費 | 48,842 | 50,633 | 51,846 | 50,558 | 51,881 | 253,759 |
| 繰出金等 | 17,483 | 18,344 | 18,720 | 19,075 | 19,451 | 93,072 |
| 事業費 | 31,359 | 32,289 | 33,126 | 31,483 | 32,430 | 160,687 |
| 経常事業費 | 22,957 | 22,957 | 23,157 | 23,557 | 23,557 | 116,185 |
| 政策的事業費 | 6,135 | 7,065 | 7,702 | 5,659 | 6,606 | 33,167 |
| システム経費 | 2,267 | 2,267 | 2,267 | 2,267 | 2,267 | 11,335 |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入－歳出 (＝▲収支不足額) | 0 | ▲ 1,690 | ▲ 3,178 | ▲ 1,015 | ▲ 1,836 | ▲ 7,718 |
|--------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|

6 2018～2021 年度(平成 30～33 年度)の収支不足額への対応

(単位：百万円)

| | |
|------------------|-------|
| 経常事業費等の縮減 | 6,196 |
| 歳入増に向けた取り組みによる増収 | 1,522 |
| 対応額 合計 | 7,718 |

①経常事業費等の縮減

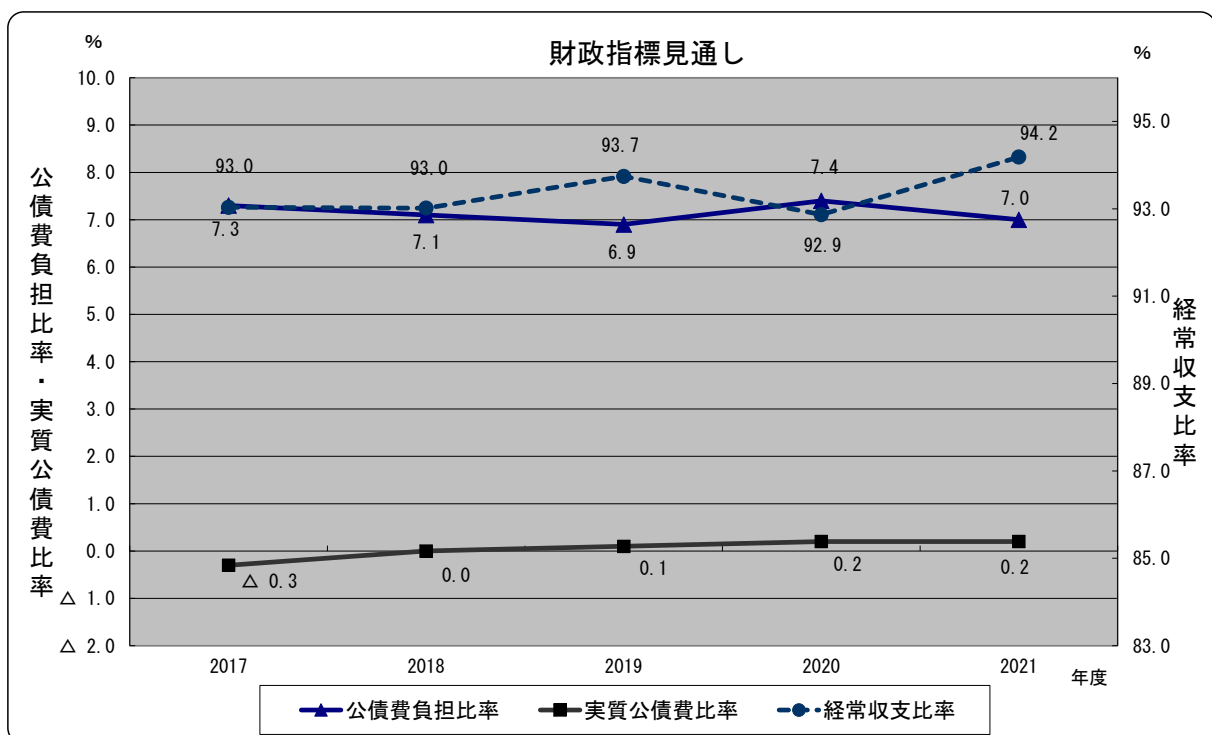
行政経営改革プランの取り組みなどにより、経常事業費等の縮減を図ります。

②歳入増に向けた取り組みによる増収

市税の現年度課税分で滞納期間の長期化を防ぐことに重点をおき、徴収率の向上による増収等を図ります。

7 財政指標見通し

| | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (平成31年度) | 2020年度 (平成32年度) | 2021年度 (平成33年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 経常収支比率 (%) | 93.0 | 93.0 | 93.7 | 92.9 | 94.2 |
| 公債費負担比率 (%) | 7.3 | 7.1 | 6.9 | 7.4 | 7.0 |
| 実質公債費比率 (%) | △ 0.3 | 0.0 | 0.1 | 0.2 | 0.2 |
| 財政調整基金 年度末残高 (億円) | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 |



○ 経常収支比率の見通し

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入される金額が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額に充てられているかを表す指標です。従って経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使える金額が少ないことを意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

そのため、弾力的な財政運営に向けて経常的に支出する経費を縮減し、財政の健全化を進めます。

なお、適正水準は一般に70～80%とされています。

| 経常収支比率の見通し | 現状値 (2015年度) | 見通し (2021年度) |
|------------|-----------------|-----------------|
| | | 90.3% |

(参考：2015年度 多摩26市平均 89.5%)

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{A}{B+C+D} \times 100 \quad (\text{単位}\%)$$

A : 人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額
 B : 市税など経常的に収入される金額
 C : 減税補てん債
 D : 臨時財政対策債

○ 公債費負担比率・実質公債費比率の見通し

- 今後の大きな投資的事業に対する主な市債の借入予定
 - 2017～2021年度：循環型施設整備事業
 - 2017～2019年度：南町田駅周辺地区拠点整備事業
 - 2018～2021年度：町田第一中学校改築事業
 - 2019～2020年度：野津田公園スポーツの森整備事業

- 2022年度以降の見込み

現行制度内において過去に借入をしたものの低利債への借り換えを行うことなどにより公債費を抑制し、2022年度以降も公債費負担比率^{※1}、実質公債費比率^{※2}ともに大きな上昇はないと見込まれます。

※1 公債費負担比率

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることとなります。

なお、財政運営上、15%を超えないことが望ましいとされています。

$$\frac{E}{F} \times 100 \quad (\text{単位}\%)$$

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
 F : 一般財源総額

※2 実質公債費比率

公債費が適正水準であるかを判断する指数としては公債費負担比率がありますが、公債費負担比率には公営企業分の公債費等は算入されていません。そこで、総務省は公営企業の公債費等を含む指標として、2005年度決算から「実質公債費比率」を導入しました。

実質公債費比率は、分子に普通会計の元利償還金（公債費）だけでなく、下水道・病院などの公営企業の支払う元利償還金に対する普通会計からの繰出金、並びに一部事務組合等の公債費類似経費が算入されますが、分母・分子から交付税事業費補正・密度補正等で算入した公債費が控除されます

なお、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務付けられています。

$$\frac{E + I + J - G - K}{F + H - G - K} \times 100 \quad (\text{単位}\%)$$

(3ヵ年平均)

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
G : 交付税に算入された公債費
F : 市税・譲与税・交付金等の収入額
H : 臨時財政対策債発行可能額
I : 繰出金のうち公営企業債の額
J : 元利償還金に準じるもの
K : 交付税事業費補正・密度補正等で算入された公債費

○ 財政調整基金の見直し

財政調整基金^{※1}の年度末時点での残高について、標準財政規模^{※2}の約1割にあたる75億円の確保を目指します。

<取り組み内容>

- ・地方自治法並びに地方財政法の規定により、前年度決算が確定後、決算剰余金の1/2を積み立てます。
- ・適正な予算執行管理を行い、執行残については早期に減額補正し積立を行います。

| 財政調整基金の見直し（年度末残高） | 現状値 （2015年度） | 見直し （2021年度） |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| | | 67億円 |

※1 財政調整基金（積立金）

「財政調整基金」は大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。

※2 標準財政規模

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。
（参考：2015年度 767億円）

参考資料

・決算額の推移

(単位：百万円)

| | 2012年度 (平成24年度) | 2013年度 (平成25年度) | 2014年度 (平成26年度) | 2015年度 (平成27年度) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 歳入（一般財源） | 91,872 | 93,564 | 95,150 | 97,912 |
| 市税 | 66,082 | 67,074 | 68,165 | 68,374 |
| 譲与税・交付金等 | 8,580 | 9,084 | 9,903 | 13,665 |
| 基金繰入金 | 4,957 | 4,355 | 4,634 | 3,457 |
| その他 | 12,253 | 13,051 | 12,448 | 12,416 |

| | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 歳出（一般財源） | 87,239 | 89,158 | 90,752 | 92,954 |
| 義務的経費 | 35,008 | 36,465 | 36,446 | 37,255 |
| 人件費 | 18,570 | 19,283 | 18,754 | 18,792 |
| 扶助費 | 10,478 | 11,247 | 11,672 | 12,451 |
| 公債費 | 5,960 | 5,935 | 6,020 | 6,012 |
| その他の経費 | 52,231 | 52,693 | 54,306 | 55,699 |
| 繰出金等 | 14,751 | 15,862 | 16,802 | 17,601 |
| 経常事業費※ | 30,725 | 30,540 | 30,423 | 31,913 |
| 政策的事業費 | 6,755 | 6,291 | 7,081 | 6,185 |

| | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入－歳出 (＝一般財源剰余額) | 4,633 | 4,406 | 4,398 | 4,958 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|

※経常事業費については、嘱託員・臨時職員人件費、システム経費を含めています。

・財政指標の推移

| | 2012年度 (平成24年度) | 2013年度 (平成25年度) | 2014年度 (平成26年度) | 2015年度 (平成27年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 経常収支比率 (%) | 90.5 | 92.3 | 92.9 | 90.3 |
| 公債費負担比率 (%) | 6.8 | 6.6 | 6.6 | 6.3 |
| 実質公債費比率 (%) | △ 1.8 | △ 1.7 | △ 2.0 | △ 1.7 |
| 財政調整基金 年度末残高 (億円) | 67 | 64 | 54 | 67 |